

新入会員説明会資料

公益社団法人

つくば市シルバー人材センター

目 次

1. シルバー人材センター入会説明会について	1
2. シルバー人材センターの概要	2
3. シルバー保険について	5
4. 「新入会員応募票」記入例	7

1. シルバー人材センター入会説明会について

- (1) この説明会は、センターに入会するにあたり「シルバー人材センター」の趣旨や事業内容・保険について具体的に説明する事を目的としています。
- (2) 説明内容を御理解いただき入会を希望される方は、毎月第2木曜日、入会説明会終了後、大穂庁舎3階シルバーアドバイス室において面接を行います。
- (3) 面接終了後、理事会において審査を行い、合格された方には個別に通知を差し上げます。(後日、入会手続きを行います。)
- (4) 入会手続きの際に、御提出いただく書類等は以下のとおりです。

ア、入会申込書兼会員票

イ、シルバー就業内容承諾書及びシルバー保険承諾書

ウ、健康診断書（コピー可）

6ヶ月以内のもの（入会手続きまでに間に合わない場合は、後日で結構です。）

エ、常陽銀行または郵便局の通帳のコピー（口座番号と口座名義の分かるもの）

オ、上記口座の登録印鑑（会費等の自動振替をさせていただきます。）

カ、写真（タテ3cm×ヨコ2.5cm）×2枚

キ、年会費等

（初年度は入会月により金額が異なりますが、次年度以降は、毎年2800円を納入していただきます。）

●4月～9月入会者 2,800円

年会費	1,500円
保険料	1,300円

●10月～3月入会者 2,050円

年会費	750円
保険料	1,300円

*次年度以降は、年会費2800円を毎年5月27日（休日にあたる場合は翌営業日）に口座振替させていただきます。

2. シルバー人材センターの概要

(1) シルバー人材センターの基本理念

ア、自主・自立・共働・共助のもとに事業運営することを原則としています。

つまり、地域の高年齢者が自主的にその生活している地域を単位に連帯し、共に働き、共に助け合っていくことを目指します。

イ、高年齢者の就業を促進することにより、自身の活動的な生活能力を生み出すとともに、その家族や地域社会に活力を生み出し、ひいては地域社会活性化につなげていきます。

ウ、働く意欲と能力をもった高年齢者であれば、誰にでも参加の道を開き、自主的な組織参加と労働能力の発揮により、豊かで積極的な定年退職後等の生活と社会参加による生きがいの充実を図ります。

(2) シルバー人材センターの事業運営

ア、運営組織

年1回開催される総会において会員の総意を決議し、事業運営を展開します。また、会員の互選により選出された理事が理事会を運営しており、総会に次ぐ決議機関としております。また、会員のサポート及び事務処理を行うためセンターに事務局を設置しています。事務局は現在、つくば市大穂庁舎2階に設置されています。

イ、就業について

発注者と会員の関係は、センターを通じてのみ結ばれます。具体的には、発注者からセンターへ就業の依頼があると、あらかじめ登録された会員の希望職種や技能により適切な会員に就業を提供するとともに、センター広報紙「事務局だより」等で周知します。会員は、発注者及びセンターと雇用関係はありませんので、自主的に提供された業務を実施します。

ウ、就業報酬（配分金）

会員は、提供された就業が完了すると、センターあて就業報告書を提出します。提出された報告書によりセンターが発注者に請求します。会員への報酬は各就業の内容ごとに決められた配分金表に基づき、指定された銀行または郵便局の口座へ翌月の25日に（支給日が休日にあたるときは、その翌日に繰り下げて）振込により支給されます。

エ、就業開拓

新たな就業の開拓・拡大については、市内の企業や個人・公共団体等に広く周知するとともに、会員から選出された就業開拓員が隨時、就業開拓を行っております。新入会員の皆様もセンターと一緒に就業の開拓に御協力ください。

オ、安全対策

高年齢者の作業であるため、どうしても事故が発生するケースがままあります。そのために、安全委員会が中心となり、定期的に安全パトロール・安全講習会等を実施するなどして、事故の事前防止を図っております。事故が発生した場合には、会員傷害賠償責任保険に加入しており、対応することとしております。

会員と発注者あるいは会員とセンターとの間に雇用関係はありませんので、労災保険等は適用されません。

(3) シルバー人材センターの就業内容

ア、特徴

シルバー人材センターの就業内容の特徴としては、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(高年齢者雇用安定法)」の中で、定年退職者等に対する就業機会の確保に関する国及び地方公共団体の講ずる措置の中で定義されており、『臨時的かつ短期的・軽易な就業で、生計の維持を目的とした本格的な就業ではなく、任意的な就業を意味するものであり、連続的または断続的な、おおむね月10日以内の就業をいいます。また、軽易な業務で1週間あたりの就業時間が、おおむね20時間、月80時間を超えないもの』となっています。

イ、具体的な就業内容

(ア) 屋内外の一般作業

屋内外の清掃、除草、草刈り、調理補助、農業サポーターなど

(イ) 管理分野

施設管理、駐輪場管理など

(ウ) 技術を必要とする分野

植木剪定、襖・障子の張り替えなど

(エ) サービス分野

家事援助、子育て支援サービスなど

(オ) 事務分野

受付業務、毛筆業務など

(カ) 集配等

区長宅の配布、布団丸洗い乾燥集配業務など

(キ) 専門技術分野

経理業務、パソコン指導、理科の出前講座、自転車修理など

ウ、配分金の例

会員に支払う配分金については、「配分金一覧表」により決められておりますが、主なものは以下のとおりです。

基本的には、時間単位に計算を行い、使用した機器・材料及び作業に伴う廃棄物処理（剪定残材・草屑など）は実費見合いを別途加算します。

お客様への請求にあたっては、配分金の10%を事務費として加算いたします。

●主な作業の配分金

作業名	配分金	備 考
植木剪定	1, 000円～	ランク、作業内容により差があり交通費、燃料代込み
草刈り	1, 300円～	ランク、作業内容により差があり交通費、燃料代込み
草取り	900円～	※
屋内・外清掃	780円～	※
屋内雑役	780円～	※
建物管理	780円～	※
駐輪場管理	830円～	※
自動車運転	1, 030円～	※
家事援助	780円～	※
襖張替	1枚1, 500円～	交通費、運搬費支給
障子張り替え	1枚900円～	交通費、運搬費支給
理科の出前講座	1, 030円～	※

注1) 配分金は、1時間当たりの金額になっております。(襖・障子張り替え除く)

注2) 単価は就業内容により、若干の変更がある場合があります。

注3) *の就業については、交通費が支給される場合があります。

3. シルバー保険について

シルバー人材センターの会員は、発注者あるいはセンターとの間に雇用関係がありませんので、会員が就業中に事故・ケガをした場合や会員が就業にかかわる事故等により他人に損害を与えた場合に対応するため、シルバー人材センターが損害保険に加入しております。概要は、以下のとおりです。

(1) 団体総合補償制度費用保険（傷害部分）

①保険金をお支払いする場合

会員の皆様が、次のような事故でケガをされた場合に保険金をお支払いします。

- ・センターが提供した仕事に従事中の事故。
- ・センターの提供する仕事に従事するため、センターの指定する場所と、会員の自宅との間の通常経路往復中の事故。
- ・センターが主催する講習会・会議及び総会に出席中ならびに講習会場・会議会場または総会会場と会員の自宅との通常の経路往復中の事故。

②お支払いする保険金額（例）

- ・死亡保険金 900万円

偶然な事故によるケガがもとで、事故の日から180日以内に亡くなられた時。

- ・入院保険金 3000円／日

ケガのため医師の指示に基づき入院された時。（180日を限度とし、かつ、傷病発生日からその日を含めて180日まで）

- ・通院保険 2000円／日

ケガのため通院により医師の治療を受けられたとき。（90日を限度とし、かつ、傷病発生日からその日を含めて180日まで）

(2) 賠償責任保険

①センターもしくは会員の方が、次のような場合に法律上の損害賠償責任保険を負担することによって被る損害を保険金としてお支払いします。

- ・センターの会員が仕事の遂行中に、あやまって他人の身体や財物に損害を与えた場合。
- ・センターが引き受けて仕事を完了し、発注者に引き渡したあと、その仕事の結果が原因で他人の身体や財物に損害を与えた場合。
- ・センターの会員が仕事の一環として管理・使用中の他人の財物が、偶然な事故によって滅失・棄損・汚損し、または紛失・盗取された場合。

（お支払いの対象となる場合の具体例）

*大工仕事中、盆栽を壊してしまった。

*機械修理ミスにより、それが原因で機械が破裂し、他人にケガをさせた。

*草刈り作業中、小石が飛び駐車中の車をキズつけた。

②補償限度額

・対人賠償	1名 3000万円	1事故	1億円
・対物賠償		1事故	1000万円
・自己負担金額		1事故につき	1万円

●本件に関してのお問い合わせは

公益社団法人つくば市シルバー人材センター

事務局まで

〒300-3257 つくば市筑穂 1-10-4 大穂庁舎 2 階

電話 029-879-5199

Fax 029-879-5198

e-mail tsukuba.sjc@sunny.ocn.ne.jp